



農業水利施設の保安全管理に水土里情報を活用している事例を紹介します。

(1/2)

今回紹介する団体：水土里ネットとちぎ、栃木県、県内26市町、
県内土地改良区

取組概要

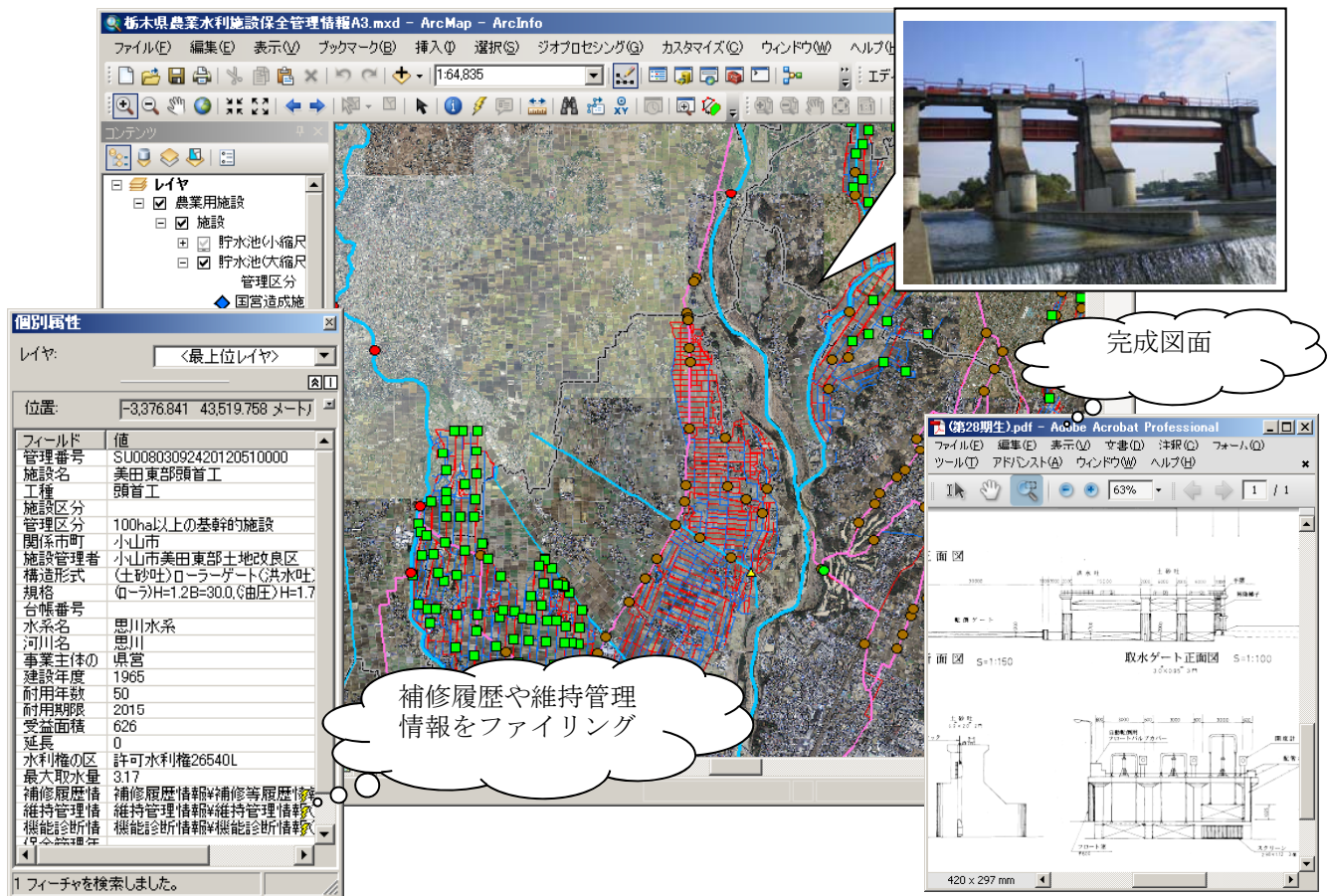
内容：県内全域の農業水利施設を適切に保安全管理するため、水土里情報利活用促進事業で整備した航空写真、地形図、農業水利施設、耕区データを活用し、県、市町、水土里ネットとちぎが情報を共有。

経緯：①平成21年5月～平成22年12月：県では「農業水利施設保安全管理指針」の策定に向け検討会を定期的に開催。施設情報を関係機関で共有できる体制が必要とのことから、水土里情報を活用した情報共有を検討。

②平成23年3月：「農業水利施設保安全管理指針」を策定。

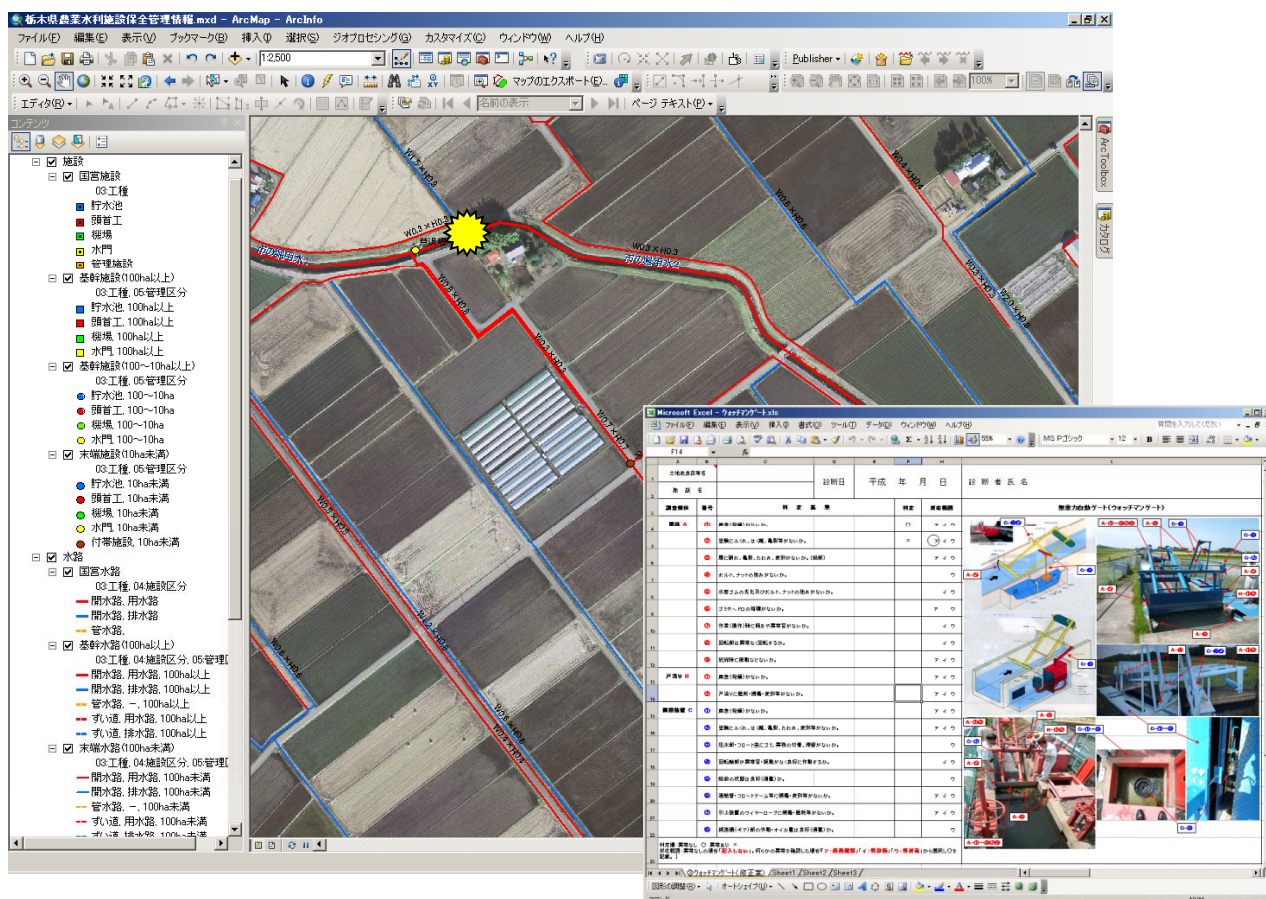
③平成23年4月～：水土里情報を活用した農業水利施設保安全管理情報の試行運用を開始。利用者にはビューア版を無償配布。

農業水利施設保安全管理情報の画面表示イメージ



期待される効果

- ①施設の劣化状況を共有することで、関係機関の連携による計画的な施設保全管理が可能。
- ②施設のデータを分析することで、関係機関の連携による施設の適切な対策工法や更新事業実施時期の設定が可能。



維持管理情報や機能診断情報等のエクセルファイルをリンク

今後の活用予定

今後は、水利施設(頭首工、機場等)単位の用排水受益データ等を整備することにより、水利権の更新、事業計画策定、ハザードマップ策定や農地集積等に活用予定。

■お問い合わせ先

栃木県農政部農地整備課

028-623-2369

栃木県土地改良事業団体連合会(栃木県水土里情報センター)

028-660-5704

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(横田、柳川)

03-6744-2201(直通)